

長崎市消防局告示第3号

長崎市火災予防条例（昭和37年長崎市条例第6号）第50条の2第1項の規定により次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により公示する。

令和7年7月10日

長崎市消防長 狩野 徳智



1 催しの開催場所

長崎水辺の森公園

2 催しの名称

2025ながさきみなとまつり

3 催しの開催期間

令和7年7月26日（土）～令和7年7月27日（日）